

四	三	二	一	行	平	省	○
發行方法	用振等項の適	の替條項及の	法發行根拠	名稱及び記	成件等を次	令三十号	財務省告示第
					年七	七年七	年
					年	七年	年

		六						五
口	イ		ハ	口	イ			
	發					方	募	
非	入 價	行 争 非 者 特 国 札 非		入 價	法 入			
競	札 格 行	入 價 • 別 債 発 競		札 格	決			
争	發 競	札 格 第 參 市 行 争		發 競	定			
入	行 争 額	發 競 I 加 場 入		行 争	の			

でた条特八金し二六額發四う円額
二利第別十額た条千面行十ち面
億付一會万で利第三金し六、金
四国項計円九付一百額た条特
千債のに千国項二で利第別
万に規関九債の十一付一會
円つ定す百に規万兆国項計
いにる八つ定円三債のに
て基法十いに、千に規関
、づ律億て基同百つ定す
額き第三はづ法四いにる
面發四千、き第十て基法
金行十六額發六六はづ律
額し六百面行十億、き第
込募各割各當も各
み限國り申ての申
の度債當込るか込
應額市てみ。らみ
募の場るのその
額範特。應のう
を圓別募応
割内參額募應
りに加額募
當お者案価
ていご分順格
るてとに次の
。各のよ割高
申應りりい
非下額市場
価格國債特別
競債市め参
争市場も加
入場札特別
札別にご
發別によと
行參るに
「加るに
と者發應
い・行募
う第限
。I以度

十 ロ イ 一 発	九 振 額 最 位 金	八 行 争 非 者 特 国 札 非 入 価 込 入 価 ・ 別 債 金 札 格 第 参 市 行 争 競 価 格 日	七 ハ ロ イ 払 行 争 非 者 特 国 札 非 入 価 込 入 価 ・ 別 債 金 札 格 第 参 市 行 争 競 価 格 日
I 加 場 び 札 非 入 価 発	替 低 行 争 非 者 特 国 札 非 入 価	込 行 争 非 者 特 国	
非 者 特 国 發 競 札 格 行 行	額 入 価 ・ 別 債 發 競 札 格	入 価 ・ 別 債	
価 ・ 別 債 行 争 發 競 価	单 面 札 格 第 参 市 行 争 發 競 金	札 格 第 参 市	
格 第 参 市 及 入 行 争 格 日	位 金 發 競 I 加 場 入 行 争 額	發 競 I 加 場	
七 額 五 額 平 す 額 の 振 五	円 千 二 十 二	で た 条 特	
厘 面 厘 面 成 る の 記 替 万	八 億 七 兆	千 利 第 別	
金 以 金 二 ° 整 載 法 円	百 四 万 三	八 付 一 会	
額 上 額 十 数 又 の	六 千 五 千	百 国 項 計	
百 の 百 七 倍 は 規	十 四 千 百	六 債 の に	
円 そ 円 年 の 記 定	六 十 円 七	十 に 規 関	
に れ に 七 金 錄 に	億 七 十	三 つ 定 す	
つ ぞ つ 月 額 は よ	六 万 二	億 い に る	
き れ き 十 に 、 る	千 二 億	円 て 基 法	
百 の 百 五 よ 最 振	七 千 四	、 づ 律	
円 応 円 日 る 低 替	百 八 千	額 き 第	
十 募 十 も 額 口	一 百 八	面 発 四	
九 価 九 の 面 座	万 円 百	金 行 十	
錢 格 錢 と 金 簿	千 六	額 し 六	

十 九	十 八	十 七	十 六	十 五	十 四	十 三	十 二
払者入払元償償 込札場利還還 期參所金金期 日加支額限子以					後第 の二 利期 子以		
平財日額平利てを毎 成務本面成子、支年 二大銀金二をそ払一 十七臣行額十支の期月 から百九払日と十 年円年う以し五 七通知に七。前、日 月つ月六各及 十五をき十月支び 日受百五間払七 受け円日に期月 た者屬に十 る者すお五 い日					額面金額 × 0.1 / 100 × 1 / 2 規下は期た期平年 定、が金と成○ す次そ銀額し二。 る号の行を、十一 期及翌休支次八パ 日び営業払の年ト に第業日う算一セ つ十日に式月ン い五にたに十ト て号支當だよ五 同に払たしり日 じおうる、算を 。いへと支出支 。て以き払し払		